

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
26年 第16号	26.9.4	<p>指定文化財等災害復旧補助金制度の期間延長を求める請願</p> <p>東日本大震災により、桜川市真壁地区の登録有形文化財は、大きな被害を受けたが、県の配慮により指定文化財等災害復旧補助金制度が創設され、所有者の多くが保存に前向きになり、これまで登録有形文化財のうち55棟が修理を終え、17棟が修理工事を実施しているところである。</p> <p>しかしながら、業者に見積もりを依頼しても、業者から見積もりが届かず、15棟の登録有形文化財が未着手のままになっている。</p> <p>業者によると、被災直後の資材不足、その後の職人の不足により、思うように工事が進まず、新たな修理まで手が回らないとのことであり、未だにブルーシートがかかったままの登録有形文化財も多く見られる。</p> <p>市役所からの説明によると、この補助制度は平成27年度までと期限が限定されており、残すところ、あと1年7か月となっており、補助を受けられないため取り壊される物件が出てくるのが懸念される。</p> <p>このような中、登録有形文化財は、所有者だけでなく、すべての国民が未来にわたって共有すべき貴重な財産であり、これらを後世に伝えていくためにも、その価値を減ずることなく、復旧しなければならないことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 指定文化財等災害復旧補助金を平成28年度以降においても継続すること。</p>	真壁町登録文化財を活かす会 会長 飯泉 春長	桜井 富夫 長谷川 修平 井手 義弘 江田 隆記 白田 信夫	文教警察	採択